

デジタルマーケティング導入支援事業について

公益社団法人 三重県観光連盟
一般社団法人東紀州地域振興公社

公益社団法人三重県観光連盟では、全県DMO推進業務の一環として県内より東紀州地域振興公社を選定し「デジタルマーケティング導入支援事業」を実施します。

つきましては、域内の事業者様にご協力をお願いいたしますので、取組に賛同いただける事業者様につきましては6月17日（金）までに別紙同意書を提出していただきますよう、よろしくお願いいたします。

1. 事業概要

東紀州地域内において、観光事業者が登録する Google マップ上の個店情報へのアクセスデータや施設情報、実データ（宿泊者等データ）を一元的に収集し、東紀州地域振興公社が実施するアンケート等と突合することで東紀州地域全体の現状を分析するとともに、地域活性化や各事業者様の売り上げアップにつながるプロモーション施策を見つけていきます。

2. 事業期間

2022（令和4）年4月中旬～2022（令和4）年8月上旬（予定）
（データ測定期間：2022（令和4）年6月1日～6月30日）

3. 事業内容（イメージ）

- ① 三重県観光連盟や専門家の支援により、参加事業者のデジタルデータや宿泊客データ等を一元的に収集・共有・分析できる基盤を整備。（参加事業者のグーグルマイビジネスの設定など）
※整備内容は、参加事業者の状況によって異なります。
- ② 専門家の支援により、東紀州地域に訪問する観光客等の現状を分析。
- ③ 専門家による分析結果を踏まえ、地域活性化につながるプロモーション施策を検討、実行。
- ④ 「各種データを収集 → 分析 → プロモーションの実行」を継続していける仕組みを構築。
- ⑤ デジタルマーケティング導入支援事業での実施成果を三重県内で共有

4. 参加事業者の条件

① 東紀州地域内（尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町）に事業所（個客の来訪があるもの）を有すること

② 今回の事業成果を公表することに同意すること（事業者名は公表しません）

※ 原則、参加事業者における費用負担はありません。

5. 事業参加方法

(1) 提出書類

① デジタルマーケティング導入支援事業参加同意書（別添様式）

② 事業者の概要（様式は任意）

(2) 提出期限

令和4年6月17日（金）

(3) 提出先

一般社団法人東紀州地域振興公社

〒519-4393 三重県熊野市井戸町 371

※ 持参または郵送にてご提出ください。

6. 参加事業者の決定

決定時期

提出期限から一週間をめぐり、全ての参加希望事業者あてに今後のスケジュールについてご連絡します。

7. 事業に関する問い合わせ先

公益社団法人三重県観光連盟 桐畑

電話 059-224-5904 メール kirihata@kankomie.or.jp;

一般社団法人東紀州地域振興公社

電話 0597-89-6172 メール